

REFINITIV. リフィニティブ

高校生向け  
資産  
形成  
がわかる



担当=DZHフィナンシャルリサーチ・石原敬子

Refinitiv(リフィニティブ)はロンドン証券取引所グループ(LSEG)傘下の金融情報提供会社です

知りたい

投信 なるほど  
リップパー

## 高校でなぜ金融を学ぶのか

# 18歳で大人に。上手に身を守ろう

高校生のみなさんをご存じかもしれませんが、2022年4月1日から、民法の改正で、成年の年齢が18歳に引き下げられます。それまで未成年だった18歳、19歳に達している人は、大人の仲間入りです。

成年になると、保護者の同意なく、自分の意思で契約ができます＝表。法律上の契約は、自分と相手の間で交わす「買います」「売ります」な

どの約束。お互いに納得して契約成立です。契約すると、その内容やルール通りに実行しなければなりません。未成年だと、知識や経験が未熟という理由で、保護者の同意なしで結んだ契約は、取り消せます。消費者被害から守るためです。成年では簡単に取り消せなくなります。

株式や投資信託などの金融商品を買う、生命保険に入

### 18歳と20歳。変わること、変わらないこと

18歳

成年になったらできること

親の同意がなくても契約できる

- ・携帯電話の契約
- ・クレジットカードをつくる
- ・一人暮らしの部屋を借りる など

会計士、医師などの国家資格

結婚(女性18歳に引き上げ)

性同一性障害の人の性別変更の審判

20歳

20歳にならないとできないこと(これまでと変わらず)

飲酒・喫煙

競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う

養子を迎える

大型・中型自動車運転免許(普通自動車免許は従来と同じく18歳)

「政府広報オンライン」から抜粋

### 「ファンド型投資商品」のトラブルは手口がいろいろ

【利殖商法】「値上がり确实」「必ずもうかる」などを強調

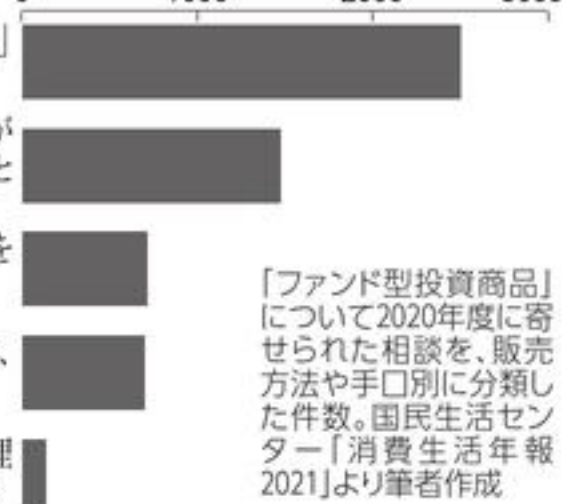
【マルチ取引】契約した次に自分が買い手を探して買い手が増えるごとにマージンが入る取引

【紹介販売】購入者の知人などを紹介させて販売を拡大

【サイドビジネス商法】内職・副業、脱サラなどをウリにして契約させる

【クレ・サラ強要商法】契約時に無理やり借金やクレジット契約を組ませる

0 1000 2000 3000 (件)



「ファンド型投資商品」について2020年度に寄せられた相談を、販売方法や手口別に分類した件数。国民生活センター「消費生活年報2021」より筆者作成

る、クレジットカードでの買い物、これらはどれも契約です。軽い気持ちで契約した後、「やっぱり、や～めた」はできません。

知識がないまま契約し「思っていたのと違うからいりません」と言っても取り消せません。全国の消費生活センターには、契約後に困った人から多くの相談が寄せられています＝グラフ。

今年4月から高校で金融や経済を学ぶのは、成年になる前に金融商品やローンなどの知識を身につけるためでもあります。世の中には絶対にも

うかる金融商品はありませぬ。授業で学んでいれば、怪しいもうけ話が来ても簡単には契約しないでしょ。

リスクがある金融商品でも、メリットとデメリットを知っていれば自分に合う選択ができます。ただし、「仕組みの分からない金融商品は買わないこと」とも言われますが、ずっと分からないままにせず、自分から知ろうとする意識が大事。「分からない」を理由に遠ざけてばかりでは、可能性を狭めてしまいます。正しい知識と判断力を持った大人になって下さいね。